

農林水産省

会見・報道・広報

政策情報

統計情報

申請・お問い合わせ

農林水産省について

ホーム > 会見・報道・広報 > 報道発表資料 > 米国向け日本産かき（柿）生果実の輸出解禁について～日本から米国へのかき（柿）生果実の輸出が可能となります～

プレスリリース

米国向け日本産かき（柿）生果実の輸出解禁について～日本から米国へのかき（柿）生果実の輸出が可能となります～

ツイート

いいね！ 2.9万

印刷

平成29年9月12日
農林水産省

米国は、日本産かき（柿）生果実の輸入を禁止していましたが、日米間の植物検疫協議の結果、輸出植物検疫条件に合意し、日本産かき（柿）生果実の輸出が解禁されることとなりました。

概要

米国は、日本産かき（柿）生果実について、米国が侵入を警戒する病害虫が我が国で発生していることを理由に輸入を禁止していました。

このため、農林水産省は、米国向け日本産かき（柿）の生果実の輸出が可能となるように、米国の植物検疫当局と技術的協議を積み重ねてきました。

（農林水産業・地域の活力創造本部（本部長：内閣総理大臣）において取りまとめられた「農林水産業の輸出力強化戦略」等を踏まえ、植物検疫協議の迅速化に努めてきたところです。）

その結果、平成29年9月12日（火曜日）付けで日本産かき（柿）生果実の輸出に係る米国連邦規則が公示され、平成29年10月12日（木曜日）付けで植物検疫条件を満たすかき（柿）生果実の輸出が可能となります。

輸出を御検討の方は、あらかじめ最寄りの植物防疫所にお問い合わせいただくようお願いします。

〈添付資料〉

〈参考〉[米国向け日本産かき生果実の輸出解禁について（主な検疫条件）](#)（PDF：114KB）

お問合せ先

消費・安全局植物防疫課国際室

担当者：横地、羽石、金武、白神
代表：03-3502-8111（内線4565）
ダイヤルイン：03-3502-5978
FAX番号：03-3502-3386

公式SNS



イベント情報

関連リンク集

農林水産省
トップページへ

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話：03-3502-8111（代表）
法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries